

表面で「その他」の関係と答えた方へ

・その他の関係の方が住民票を請求する場合は委任状が必要です、委任する方よりあらかじめ記載してもらったうえ窓口にお出し頂ければ、住民票を交付できます。

なお、相続関係手続のため使用する場合で、ご自分が相続人になっている場合に限り、委任状は不要です。下記申請理由書欄に必要事項に記入してください。

委任状

代理人住所 _____

代理人氏名 _____

生年月日 _____

私は上記の者を代理人と認め、住民票関係証明の申請及び受領に関する一切の権限を委任します。

平成 年 月 日

委任者住所 _____

委任者氏名 _____

⑨

生年月日 _____

申請理由書

※相続関係等で住民票を請求する場合で、相続人になっている場合にのみお書き下さい。※

1. 提出先

- 青森地方法務局又はその他の法務局 ()
- 青森家庭裁判所又はその他の家庭裁判所 ()
- 平内町役場又はその他の市町村役場 ()
- 青森社会保険事務所又はその他の社会保険事務所 ()
- その他 (提出先: _____)

2. 被相続人氏名 (亡くなった方の氏名)

3. 相続開始年月日 (死亡年月日)

4. 被相続人 (亡くなった方) からみでの関係

- 配偶者 子 親 (父・母・養父・養母)
- 兄弟姉妹 (_____)
- その他 (_____)

5. 使用目的

- 相続登記のため
- 被相続人の預金を相続するため
- その他 (_____)

※ご不明な点がございましたら窓口にお尋ねください。